

中部運輸局自動車交通部

平成29年10月6日 14:00発表

連絡先

国土交通省中部運輸局自動車交通部

自動車監査官 中山、大石、水谷

Tel 052-952-8038

国土交通省中部運輸局静岡運輸支局

輸送・監査担当 小松田、足木

Tel 054-261-1191

同時発表：静岡県政記者クラブ

乗合バス事業者に警告書を交付

平成29年7月6日に立入り監査を実施した結果、道路運送法に違反する事実が確認されたことから、道路運送法第40条の規定に基づき平成29年10月6日付けで当該事業者に対し警告書を交付したのでお知らせします。

記

- 1 警告書を交付した事業者及び営業所
事業者名：掛川バスサービス 株式会社
住 所：静岡県掛川市葛川字山崎452番地の1
代 表 者：勝山 和彦
営 業 所：本社営業所
- 2 警告書を交付した日時及び交付場所
交付日時：平成29年10月6日（金） 午前 9時30分
交付場所：中部運輸局 静岡運輸支局（支局長：深谷 克巳）
静岡県静岡市駿河区国吉田2丁目4-25
- 3 確認された違反内容及び違反条項 ※（ ）内が違反条項
運行管理者が運転者として乗務していた運行において、他の運行管理者・補助者から終業点呼を受けていなかった。
（道路運送法第27条第3項）
（旅客自動車運送事業運輸規則第24条第2項）
- 4 当該事業者の過去3年間の処分等履歴
なし